

登下校の見守りや清掃活動など様々な活動に

ご協力をいただきありがとうございます。

兵庫県では、子どもたちの未来に向けて、質の高い教育を実現するため

学校における働き方改革を 推進しています。

引き続き、ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

＼ 兵庫県では、まずは下記の取組を行います！ ／

超過勤務時間が月 80 時間超の教職員をゼロにすることを最優先で目指しつつ、
すべての教職員が月 45 時間以内となることを目標とします。

参考

教職員の 1 日の勤務時間 7 時間 45 分（例 8:15～16:45 途中 45 分の休憩含む）
教職員の 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分（7 時間 45 分 × 5 日）

保護者・地域のみなさまにご理解・ご協力いただきたいこと

01 勤務時間外の対応について

- 相談や連絡等は、教職員の勤務時間内をお願いします。 ● 教職員の勤務時間外は、留守番電話等による対応になります。
- 夜間・休日を含め学校外のトラブルについては、まず警察や救急・消防等への連絡や相談をお願いします。

02 学校に関わる活動への参画について

- 学校の教育活動への積極的な参画をお願いします。
- 登下校の見守り、放課後から夜間や休日等の見回りに
ついて、積極的な取組をお願いします。
- 学校運営協議会等の場で、「学校の働き方改革」について
積極的に議題として取り扱っていただくようお願いします。

例えば ...

・県立学校業務支援員 ・不登校児童生徒支援員
・スクール・サポート・スタッフ ・部活動指導員 等

03 学校行事・校時表等の見直しについて

- 学校行事の意義等をふまえ、内容等を見直す場合があります。 ● 教育課程や校時表を見直し、下校時間が早くなる場合があります。

04 地域行事への参加について

- 教職員も参加しやすいような内容の検討をお願いします。

05 部活動改革の推進について

- 中学校の部活動は、地域展開（地域移行・地域連携）を進めています。

学校における働き方改革の主な取組*

*取組の導入時期や進め方は各市町・学校によって異なることがあります。

教職員の意識改革

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・学校全体で、「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の実施
- ・「業務改善プロジェクトチーム」の検討

業務の整理とマネジメント

- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類※」に基づく、14取組の徹底

- ※3分類
 - ・基本的には学校以外が担うべき業務
 - ・学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務
 - ・教師の業務だが負担軽減が可能な業務

- ・部活動の「ガイドライン」に基づく、部活動の休養日・活動時間の遵守
(週当たり2日以上以上の休養日。平日2時間、休業日3時間程度の活動時間)

ICT活用による業務の効率化

- ・職員会議等、各種会議資料のペーパーレス化
- ・ICT活用のための校内研修の開催
- ・欠席連絡アプリやアンケート、配布物のデジタル化、
デジタル採点システム等のICTの積極的な活用

「チーム学校」としての業務改善

- ・「業務改善プロジェクトチーム」の検討
- ・県立学校業務支援員、スクール・サポート・スタッフ、不登校児童生徒支援員、
地域ボランティア等の外部人材の積極的な活用

制度・仕組みの見直し

- ・標準授業時数を大幅に上回る教育課程の編成の見直し
- ・チーム担任制や交換授業の実施等の指導體制の工夫
- ・学校行事・校時表・校内会議等の前例踏襲や慣習の見直し
- ・教育委員会による各種調査・照会業務・行事・会議等の精選・見直し
- ・中学校における休日の部活動の地域展開（地域移行・地域連携）の推進

執務環境の整備

- ・5S活動「整理・整頓・清掃・清潔・躰（習慣づけ）」
- ・ハラスメントのない職場環境づくり

保護者や地域の皆様には、多くの学校で、登下校の見守りや清掃活動など様々な活動にご理解・ご協力を
いただいております。子どもたちの未来のため、今後も引き続き、学校の活動へ力を
お貸しいただきますようよろしくお願いいたします。